

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-10591
(P2017-10591A)

(43) 公開日 平成29年1月12日(2017.1.12)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06Q 50/10 (2012.01)	G06Q 50/10	5 L 0 4 9
G06Q 30/02 (2012.01)	G06Q 30/02	3 2 0
G06F 21/31 (2013.01)	G06F 21/31	

審査請求 有 請求項の数 3 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2016-197886 (P2016-197886)	(71) 出願人	500175565 株式会社ぐるなび 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
(22) 出願日	平成28年10月6日 (2016.10.6)	(74) 代理人	100088214 弁理士 生田 哲郎
(62) 分割の表示	特願2012-249927 (P2012-249927) の分割	(74) 代理人	100129805 弁理士 上野 晋
原出願日	平成24年11月14日 (2012.11.14)	(72) 発明者	滝 久雄 東京都千代田区有楽町1-2-2 株式会 社ぐるなび内
		(72) 発明者	栗田 勝 東京都千代田区有楽町1-2-2 株式会 社ぐるなび内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 来店認証システム

(57) 【要約】

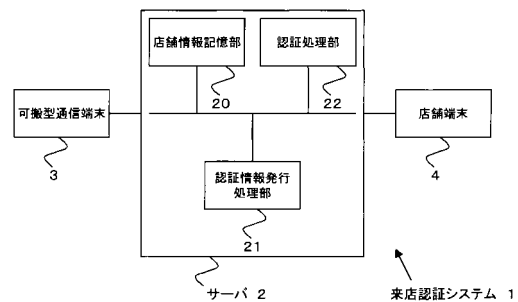
【課題】

顧客が店舗へ来店したことを認証する来店認証システムを提供することを目的とする。

【解決手段】

顧客が店舗へ来店したことを認証する来店認証システムであって、店舗に対して該店舗毎に異なる認証情報を発行する認証情報発行処理部と、前記店舗に対して発行した認証情報を記憶する店舗情報記憶部と、前記顧客が利用する携帯端末に記憶されている顧客識別情報と、前記店舗から前記顧客に伝えられた前記認証情報とを該携帯端末から受信し、該受信した認証情報が前記店舗情報記憶部に記憶された認証情報と一致するか否かを判定し、一致する場合に前記顧客が前記店舗に来店していると認証する認証処理部と、を有し、前記認証情報発行処理部は、所定のタイミング毎に前記各店舗に対して認証情報を発行する、来店認証システムである。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

顧客が店舗へ来店したことを認証する来店認証システムであって、
店舗に対して該店舗毎に異なる認証情報を発行する認証情報発行処理部と、
前記店舗に対して発行した認証情報を記憶する店舗情報記憶部と、
前記顧客が利用する携帯端末に記憶されている顧客識別情報と、前記店舗から前記顧客
に伝えられた前記認証情報とを該携帯端末から受信し、該受信した認証情報が前記店舗情
報記憶部に記憶された認証情報と一致するか否かを判定し、一致する場合に前記顧客が前
記店舗に来店していると認証する認証処理部と、を有し、
前記認証情報発行処理部は、所定のタイミング毎に前記各店舗に対して認証情報を発行
する、
ことを特徴とする来店認証システム。

10

【請求項 2】

前記認証情報は、前記認証情報発行処理部から前記店舗に配置された店舗端末に配信さ
れ、
前記店舗端末に表示された認証情報が前記顧客が操作する前記携帯端末から前記認証処
理部へ送信される、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の来店認証システム。

【請求項 3】

前記所定のタイミングは、毎日である、
ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の来店認証システム。

20

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、顧客が店舗へ来店したことを認証する来店認証システムに関する。

【背景技術】**【0002】**

店舗への来店を促すため、顧客が店舗へ来店するとポイントを付与することが行われて
いる。これを行うためには、店舗へ来店したことを認証する必要がある。古くは店舗が発
行するスタンプカードに店員がスタンプを押すことによってその確認が行われていたが、
情報技術の発達した現在では、携帯電話を用いて行われることが多い。

30

【0003】

たとえば携帯電話に搭載された非接触型の IC チップを所定の読取装置に読み取らせる
ことで来店の認証を行う第 1 の方法がある。また、店舗に設置している Wi-Fi ルータ
と携帯電話とで無線通信装置と通信を行うことで来店の認証を行う第 2 の方法がある。さ
らに、非特許文献 1 に記載のように店舗に入店後、携帯電話に搭載されたアプリケーショ
ンソフトウェアで所定の操作をすることで位置情報を取得し、その情報に基づいて来店の
認証を行う第 3 の方法もある。

【先行技術文献】**【非特許文献】**

40

【0004】

【非特許文献 1】株式会社スポットライト，“来店ポイント スマホ | お店に行くだけ。
あなたのスマホにポイント貯まる”，インターネット < URL : <https://www.smapo.jp/about/?d=main/> >

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

第 1 の方法および第 2 の方法の場合、読取装置や Wi-Fi ルータを店舗に設置する必
要がある。そのため、店舗にとっては新たな設備が必要となる技術的課題がある。第 3 の
方法の場合には設備は不要であるが、位置情報を顧客の携帯電話の GPS 機能によって取

50

得するので、顧客の携帯電話にGPS機能が搭載されている必要がある。また、GPS機能は天候や顧客のいる場所の環境によっては正確性に欠ける場合がある。さらに、たとえば雑居ビルのように、1つのビルに複数の店舗が入居している場合には、緯度経度情報のみでは店舗を特定することが困難であり、来店の正確な認証を行えない技術的課題がある。

【0006】

そのため、新たな設備が不要で、かつ正確に来店したことを認証することができる来店認証システムが望まれている。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明者は上記課題に鑑み、新たな設備を必要とせず、かつ正確に来店したことを認証できる来店認証システムを発明した。

【0008】

第1の発明は、顧客が店舗へ来店したことを認証する来店認証システムであって、店舗に対して該店舗毎に異なる認証情報を発行する認証情報発行処理部と、前記店舗に対して発行した認証情報を記憶する店舗情報記憶部と、前記顧客が利用する携帯端末に記憶されている顧客識別情報と、前記店舗から前記顧客に伝えられた前記認証情報とを該携帯端末から受信し、該受信した認証情報が前記店舗情報記憶部に記憶された認証情報と一致するか否かを判定し、一致する場合に前記顧客が前記店舗に来店していると認証する認証処理部と、を有し、前記認証情報発行処理部は、所定のタイミング毎に前記各店舗に対して認証情報を発行する、来店認証システムである。

【0009】

本発明では、店舗から顧客に伝えられた認証情報を、顧客が利用する携帯端末から受信し、その受信した認証情報が店舗情報記憶部に記憶された認証情報と一致するか否かを判定する認証処理を実行し、認証情報が一致すれば、当該顧客が店舗に来店したことが認証されるようになっている。従って、あらたな装置を必要とせず、かつ位置情報などにも依存しないので正確に来店したことが認証できる。

【0010】

また、前記認証情報は、前記認証情報発行処理部から前記店舗に配置された店舗端末に配信され、前記店舗端末に表示された認証情報が前記顧客が操作する前記携帯端末から前記認証処理部へ送信される、来店認証システムのように構成することもできる。

【0011】

また、前記所定のタイミングは、毎日である、来店認証システムのように構成することもできる。

【発明の効果】

【0012】

本発明の来店認証システムを用いることで、店舗側に新たな設備は不要となり、かつ正確に来店したことを認証することができる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本発明の来店認証システムのシステム構成の概念図の一例である。

【図2】コンピュータのハードウェア構成の一例を示す図である。

【図3】本発明の来店認証システムの処理プロセスの一例を示すフローチャートである。

【図4】店舗情報記憶部の一例を模式的に示す図である。

【図5】認証情報の入力画面の一例を示す図である。

【図6】認証情報が入力された入力画面の一例を示す図である。

【図7】本発明の来店認証システムの別の実施態様のシステム構成の概念図の一例である。

【図8】顧客情報記憶部の一例を模式的に示す図である。

【図9】本発明の来店認証システムの別の実施態様における店舗情報記憶部の一例を模式

10

20

30

40

50

的に示す図である。

【図10】本発明の来店認証システムの別の実施態様における処理プロセスの一例を示すフローチャートである。

【図11】本発明の来店認証システムの別の実施態様における認証情報の入力画面の一例を示す図である。

【図12】本発明の来店認証システムの別の実施態様における認証情報が入力された入力画面の一例を示す図である。

【図13】本発明の来店認証システムの別の実施態様における認証情報が入力された入力画面のほかの一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

本発明の来店認証システム1のシステム構成の一例の概念図を図1に示す。また、来店認証システム1を実現するコンピュータのハードウェア構成の一例を図2に示す。

【0015】

来店認証システム1は、サーバ2などのコンピュータにより実現される。来店認証システム1を実現するコンピュータは、プログラムの演算処理を実行するCPUなどの演算装置70と、情報を記憶するRAMやハードディスクなどの記憶装置71と、ディスプレイなどの表示装置72と、キーボードやポインティングデバイス（マウスやテンキーなど）などの入力装置73と、演算装置70の処理結果や記憶装置71に記憶する情報をインターネットやLANなどのネットワークを介して送受信する通信装置74とを有している。コンピュータ上で実現する各機能（各手段）は、その処理を実行する手段（プログラムやモジュールなど）が演算装置70に読み込まれることでその処理が実行される。各機能は、記憶装置71に記憶した情報をその処理において使用する場合には、該当する情報を当該記憶装置71から読み出し、読み出した情報を適宜、演算装置70における処理に用いる。また、図1では来店認証システム1が一台のサーバ2で実現される場合を示したが、二台以上のコンピュータに、その機能が分散配置されていても良い。

【0016】

本発明における各手段は、その機能が論理的に区別されているのみであって、物理上あるいは事実上は同一の領域を為していても良い。

【0017】

携帯端末3は、店舗へ来店する顧客が利用する可搬型通信端末であって、好ましくはスマートフォンを含む携帯電話、PHS、タブレット型のコンピュータなどである。

【0018】

店舗端末4は、店舗に設置されたコンピュータであって、携帯端末3なども含まれる。

【0019】

来店認証システム1は、店舗情報記憶部20と認証情報発行処理部21と認証処理部22とを有する。

【0020】

店舗情報記憶部20は、店舗に関する情報と店舗に対して発行する認証情報（後述）とを記憶する。さらに、来店した顧客を識別する顧客識別情報を記憶していても良い。図4に店舗情報記憶部20の一例を模式的に示す。店舗に関する情報としては店舗に関する属性情報があり、店舗識別情報（店舗ID）、店舗名、ジャンル、住所、電話番号などがその一例としてあげられる。

【0021】

認証情報発行処理部21は、所定のタイミングまたは店舗からの認証情報発行処理の要求を受け付けることで店舗に対する認証情報を発行し、店舗端末4に送る。ここで発行する認証情報は各店舗で重なることはない。発行した認証情報は、当該発行した店舗に対応づけて店舗情報記憶部20に記憶する。

【0022】

認証処理部22は、携帯端末3から認証情報を受け付け、それと一致する認証情報があ

10

20

30

40

50

るか店舗情報記憶部20から検索することで判定し、認証処理を行う。一致する認証情報があると判定した場合には、その店舗に対応づけて、当該顧客の顧客識別情報を店舗情報記憶部20に記憶させる。

【実施例1】

【0023】

つぎに本発明の認証処理システムの処理を図3のフローチャートを用いて説明する。

【0024】

まず、認証情報発行処理部21は、毎日所定時刻、毎週所定日時などの所定のタイミングで各店舗に対して認証情報を発行する(S100)。たとえば毎日朝8時に各店舗に対して認証情報を発行する。たとえば店舗識別情報「g00001」に対して認証情報「1234」、店舗識別情報「g00002」に対して認証情報「5678」、店舗識別情報「g00003」に対して認証情報「9012」を発行する。発行した認証情報はそれぞれの店舗ごとに対応づけて店舗情報記憶部20に記憶させる。

【0025】

認証情報発行処理部21は、認証情報を各店舗の店舗端末4から閲覧可能にする。たとえば店舗の電子メールアドレスに対して送る、あるいは店舗端末4から閲覧可能な店舗用のウェブサイトに表示可能にする。

【0026】

店舗では上記電子メールを閲覧する、あるいは店舗用のウェブサイトを閲覧するなどにより、発行された認証情報を確認する。

【0027】

そして店舗(「g00001」の店舗とする)に顧客が来店し、顧客が来店認証を希望する場合には、顧客の携帯端末3に記憶されている所定のアプリケーションソフトウェアを起動し、たとえば図5に示す認証情報の入力画面を表示してもらう。そして店舗の店員は、店舗に対して発行された認証情報を顧客に伝え、入力画面に入力してもらう(S110)。たとえば店舗識別情報「g00001」の店舗を訪れた顧客に対しては、認証情報が「1234」であることを伝え、顧客に、入力画面に「1234」を認証情報として入力してもらう。入力後の画面が図6である。なお、認証情報は、店員から顧客に対して口頭で伝えられるほか、認証情報を画面に表示したり、紙に印刷しておき、それを顧客が入力可能としても良い。

【0028】

顧客が入力画面の「来店認証」を選択すると、入力された認証情報「1234」が当該アプリケーションソフトウェアに記憶している顧客識別情報、たとえば「A12345」とともに、携帯端末3からサーバ2に送られる。そしてサーバ2の認証処理部22で受け付ける(S120)。

【0029】

認証処理部22は、携帯端末3から受け付けた認証情報と一致する認証情報が店舗情報記憶部20にあるかを判定し、ある場合には当該店舗について来店したことを認証する(S130)。たとえば店舗情報記憶部20に、当該店舗「g00001」に対応づけて来店した顧客として、顧客識別情報「A12345」を記憶させる。一方、認証処理部22は、携帯端末3から受け付けた認証情報と一致する認証情報が店舗情報記憶部20にないと判定した場合には、認証が正常に行えなかったので、携帯端末3に対して認証エラーの通知を行い、再度、認証情報を店員に確認するなどのメッセージを表示させる。

【0030】

以上のような処理をすることで、新たな設備等を必要とせず、簡単に認証処理を行うことができる。

【実施例2】

【0031】

また、本発明の別の実施態様として図7に示すように、顧客情報記憶部23とポイント処理部24とを備え、来店認証が行えた顧客について、ポイントを付与できるようにして

10

20

30

40

50

も良い。

【0032】

顧客情報記憶部23は、顧客識別情報とポイントとを対応づけて記憶している。またさらに、顧客属性、たとえば氏名、住所、電話番号、年齢、性別、電子メールアドレスなどの属性情報も記憶していても良い。ポイントは店舗ごとに異なる種類のポイントを記憶していても良いし、来店認証システム1で共通のポイントであっても良い。

【0033】

ポイント処理部24は、認証処理部22で正常に認証処理が行えた場合に、当該顧客に対して所定のポイント数を付与する。すなわち認証処理部22で受け付けた顧客識別情報に基づいて顧客情報記憶部23を検索し、その顧客のポイントに、所定のポイント数を加算する。

10

【0034】

たとえば認証処理部22においてS130の来店認証が正常に行えた場合、ポイント処理部24は、顧客識別情報「A12345」の顧客を顧客情報記憶部23から検索して特定をする。そして特定した顧客の顧客識別情報「A12345」に対応づけて、所定のポイント数、たとえば「1」ポイントを加算して更新する。たとえば「10」ポイントが記憶されていれば、「11」ポイントに更新する。

【0035】

以上のような処理を行うことで、来店認証が行えた顧客に対して、ポイントを付与することもできる。

20

【実施例3】

【0036】

さらに本発明の別の実施態様を以下に説明する。実施例2では、来店認証が行えた場合に、顧客に一律にポイントを付与していたが、顧客の属性などに応じて、付与するポイントを変更できても良い。たとえば来店した顧客が男性であるか女性であるか、年代、常連客であるか否かなどに応じて、付与するポイント数を変更できても良い。

【0037】

そこで本実施態様における店舗情報記憶部20は、さらに、顧客の属性に応じて付与するポイントに関する情報(ポイント情報)を記憶している。ポイント情報としては、顧客の属性を識別するための属性識別情報と、その属性識別情報が含まれる場合に付与するポイント数とがある。この場合の店舗情報記憶部20の一例を図9に模式的に示す。

30

【0038】

図9の場合、店舗識別情報が「g00001」の店舗については、属性識別情報が「1」の時には「1」ポイントを付与し、属性識別情報が「2」の時には「2」ポイントを付与する。また、店舗識別情報が「g00002」の店舗については、属性識別情報が「1」の時には「1」ポイントを付与し、属性識別情報が「5」の時には「3」ポイントを付与し、属性識別情報が「9」の時には「5」ポイントを付与する。なお、ポイント情報としてポイント数のみとしても良い。

【0039】

ポイント情報は、店舗端末4からアクセスを受け付けることで、店舗側で任意に設定が可能である。

40

【0040】

本実施態様における認証処理部22は、顧客の携帯端末3からポイント情報(好ましくは属性識別情報)と認証情報とを含む一連の情報(顧客入力認証情報)を受け付け、顧客入力認証情報における所定の箇所の情報を認証情報として抽出し、それと一致する認証情報があるかを店舗情報記憶部20から判定する。一致する認証情報があると判定した場合には、その店舗に対応づけて、当該顧客の顧客識別情報を店舗情報記憶部20に記憶させる。

【0041】

本実施態様におけるポイント処理部24は、認証処理部22で正常に認証処理が行えた

50

場合に、顧客入力認証情報における所定の箇所（認証情報とは異なる箇所）からポイント情報（属性識別情報）を抽出し、当該認証処理が行えた店舗において、そのポイント情報（属性識別情報）に対応づけられている付与ポイント数を特定する。そして特定した付与ポイント数を、当該顧客に対して付与する。すなわち認証処理部22で受け付けた顧客識別情報に基づいて顧客情報記憶部23を検索し、その顧客のポイントに、特定した付与ポイント数を加算する。

【0042】

なお、ポイント情報としてポイント数のみの場合には店舗情報に付与ポイント数を記憶させずとも良く、その場合、顧客入力認証情報に付与ポイント数の情報を含める。すなわち、顧客入力認証情報には付与ポイント数と認証情報とが含まれており、認証処理部22における来店認証の処理後、ポイント処理部24は、そこから付与ポイント数の情報を抽出することで、当該顧客のポイントにその付与ポイント数を加算すればよい。

10

【0043】

つぎに本実施態様における処理プロセスを図10のフローチャートを用いて説明する。店舗側はあらかじめどのような属性の顧客にどの程度のポイントを付与するかを示すポイント情報を、店舗端末4から所定の操作を行うことで店舗情報記憶部20に記憶させておく(S200)。

【0044】

たとえば店舗「g00001」が男性客には「1」ポイント、女性客には「2ポイント」を付与したいと考えた場合、男性客の属性識別情報として「1」を、付与ポイント数として「1」を登録する。また女性客の属性識別情報として「2」を、付与ポイント数として「2」を登録しておく。この状態を示すのが図9である。属性識別情報は、任意の数だけ設定することができる。

20

【0045】

また実施例1と同様に、認証情報発行処理部21は、毎日所定時刻、毎週所定日時などの所定のタイミングで各店舗に対して認証情報を発行し、発行した認証情報をそれぞれの店舗ごとに対応づけて店舗情報記憶部20に記憶させる(S210)。

【0046】

店舗では上記電子メールを閲覧する、あるいは店舗用のウェブサイトを閲覧するなどにより、発行された認証情報を認識する。

30

【0047】

そして店舗（「g00001」の店舗とする）に顧客が来店し、顧客が来店認証を希望する場合には、顧客の携帯端末3に記憶されている所定のアプリケーションソフトウェアを起動し、たとえば図11に示す顧客入力認証情報の入力画面を表示してもらう。図11に示す入力画面の場合には、図5の場合と異なり、認証情報のみならず属性識別情報も入力可能となっている。すなわち、5桁の入力のうち、先頭1桁が属性識別情報の入力であって、残りの4桁が認証情報となる。しかし顧客に対しては、店員から一連の情報（顧客入力属性情報）として伝えられるので、それを判別することはできない。

【0048】

なお、顧客入力認証情報のうち、どの箇所をポイント情報（属性識別情報、付与ポイント数）とするのか、認証情報とするのかは、上記に限定されない。

40

【0049】

店舗の店員は、来店した顧客の属性を確認し、男性客であれば、S200で設定した属性識別情報「1」と店舗に対して発行された認証情報「1234」とを含む「11234」を一連の情報（顧客入力認証情報）として顧客に伝え、顧客に、入力画面に入力してもらう(S220)。この場合の入力後の画面が図12である。一方、女性客であれば、S200で設定した属性識別情報「2」と店舗に対して発行された認証情報「1234」とを含む「21234」を一連の情報（顧客入力認証情報）として顧客に伝え、顧客に、入力画面に入力してもらう(S220)。この場合の入力後の画面が図13である。

【0050】

50

なお、顧客入力認証情報は、店員から顧客に対して口頭で伝えられるほか、顧客入力認証情報を画面に表示したり、紙に印刷しておき、それを顧客が入力可能としても良い。

【0051】

顧客が入力画面の「来店認証」を選択すると、入力された認証情報「11234」（男性客の場合）または「21234」（女性客の場合）が当該アプリケーションソフトウェアに記憶している顧客識別情報、たとえば「A12345」とともに、携帯端末3からサーバ2に送られる。そしてサーバ2の認証処理部22で受け付ける（S230）。

【0052】

認証処理部22は、携帯端末3から受け付けた顧客入力認証情報のうち、所定の箇所（この場合には下4桁）から「1234」を認証情報として抽出し（S240）、それと一
10

【0053】

そして正常に認証が行えた場合には、ポイント処理部24は、認証処理部22で受け付けた顧客入力認証情報のうち、所定の箇所（この場合には上1桁）から「1」（男性客の場合）または「2」（女性客の場合）を属性識別情報として抽出する（S260）。そして属性識別情報に対応する付与ポイント数を店舗情報記憶部20から抽出し、その付与ポイント数だけ、当該顧客のポイント数に加算して顧客情報記憶部23を更新する（S270）。

【0054】

すなわちポイント処理部24が、属性識別情報として「1」を抽出した場合、ポイント処理部24は「1」に対応する付与ポイント数として「1」を抽出する。そしてポイント処理部24は、顧客識別情報「A12345」を顧客を顧客情報記憶部23から検索して特定をする。そして特定した顧客の顧客識別情報「A12345」に対応づけて、抽出したポイント「1」ポイントを加算して更新する。たとえば「10」ポイントが記憶されてい
20

【0055】

一方、ポイント処理部24が、属性識別情報として「2」を抽出した場合、ポイント処理部24は「2」に対応する付与ポイント数として「2」を抽出する。そしてポイント処理部24は、顧客識別情報「A12345」を顧客を顧客情報記憶部23から検索して特
30

【0056】

このような処理を実行することで、顧客が来店した場合に、来店した顧客の属性に応じて、付与するポイント数を変更させることもできる。

【産業上の利用可能性】

【0057】

本発明の来店認証システム1を用いることで、店舗側に新たな設備は不要となり、かつ正確に来店したことを認証することができる。
40

【0058】

また単に来店したことを認証することができるのみならず、来店したことに付与するポイントを一律ではなく、区別して付与することもできる。

【符号の説明】

【0059】

- 1：来店認証システム
- 2：サーバ
- 3：携帯端末
- 4：店舗端末
- 20：店舗情報記憶部

10

20

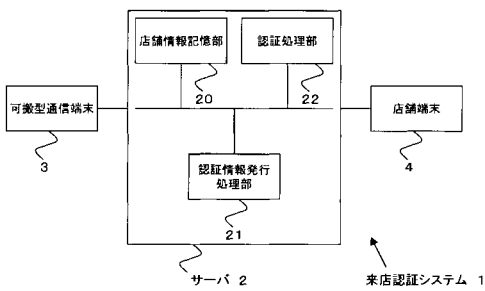
30

40

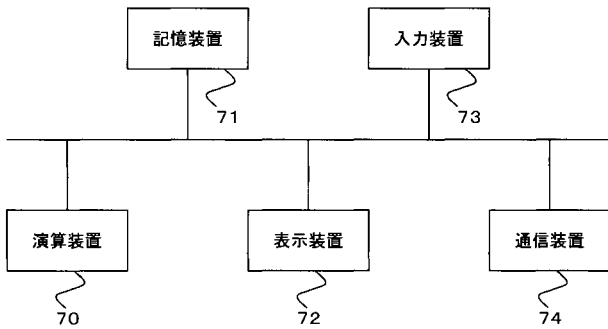
50

- 2 1 : 認証情報発行処理部
- 2 2 : 認証処理部
- 2 3 : 顧客情報記憶部
- 2 4 : ポイント処理部
- 7 0 : 演算装置
- 7 1 : 記憶装置
- 7 2 : 表示装置
- 7 3 : 入力装置
- 7 4 : 通信装置

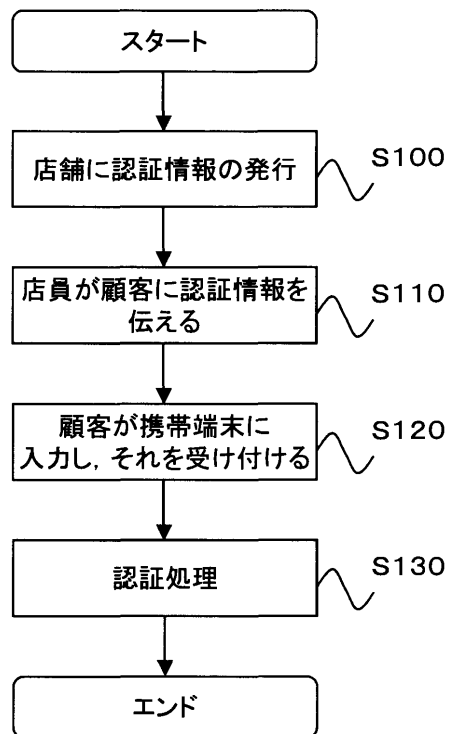
【 図 1 】



【 図 2 】



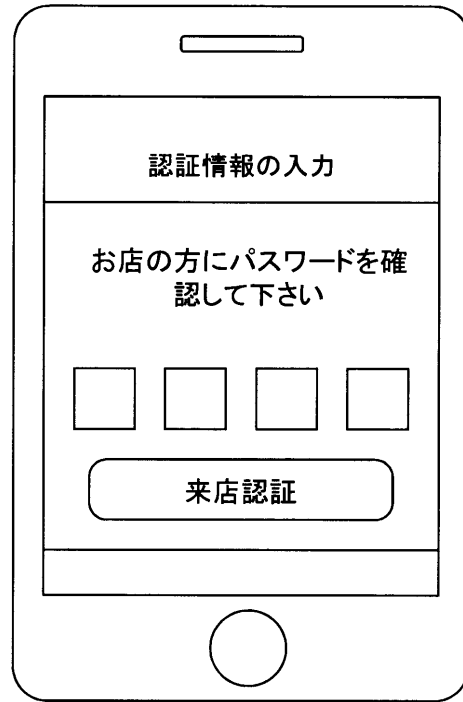
【 図 3 】



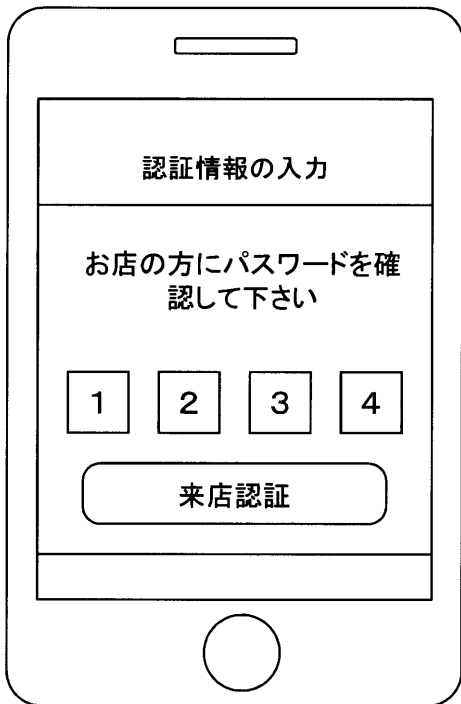
【 図 4 】

店舗ID	店舗名	ジャンル	店舗属性情報		電話番号	...	認証情報	来店した顧客
			住所					
g00001	A店	和食	東京都中央区銀座...	03-0000-0000	...	1234	A12345	
g00002	B店	イタリアン	東京都新宿区西新宿...	03-△△△△-△△△△	...	5678	B09876	
g00003	C店	和食	東京都中央区銀座...	03-□□□□-□□□□	...	9012	C75846	
...	

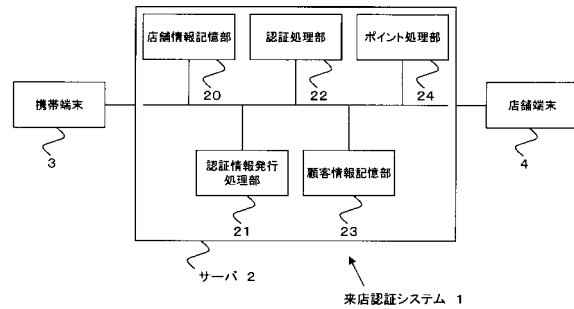
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



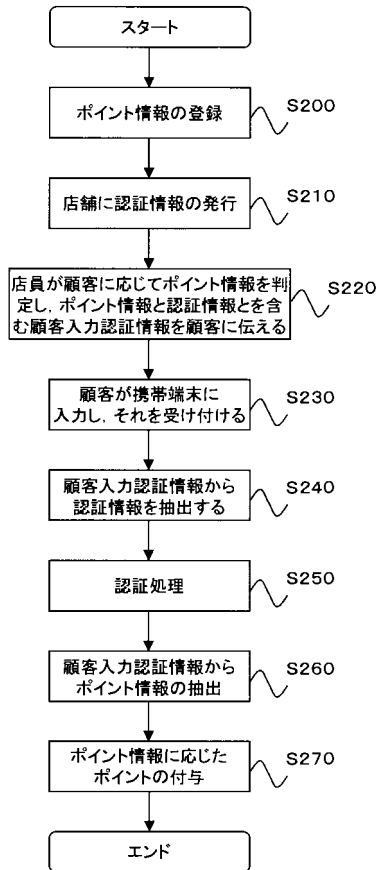
【 図 8 】

顧客識別情報	ポイント
A12345	10
B09876	15
C75846	3
...	...

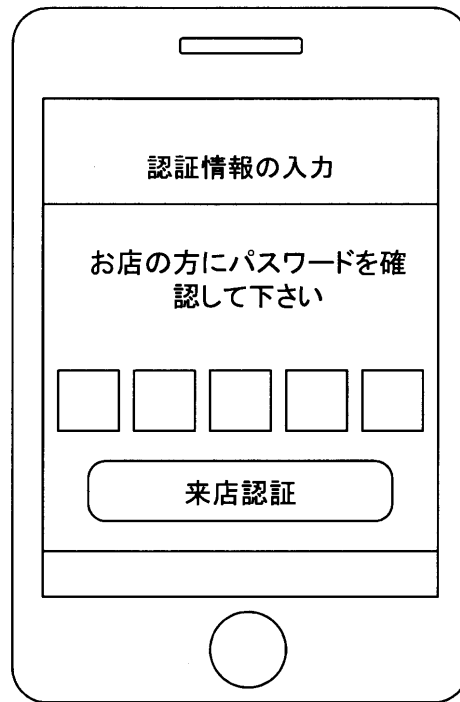
【 図 9 】

店舗ID	店舗名	ジャンル	住所	電話番号	...	ポイント情報		認証情報	来店した顧客
						属性識別情報	付与ポイント数		
g00001	A店	和食	東京都中央区銀座...	03-0000-0000	...	1	1	1234	A12345
						2	2		B09876
						1	1		D45678
g00002	B店	イタリアン	東京都新宿区西新宿...	03-△△△△-△△△△	...	5	3	5678	E32109
						9	5		C75846
						3	0		X12345
g00003	C店	和食	東京都中央区銀座...	03-□□□□-□□□□	...	9	5	9012	...
					

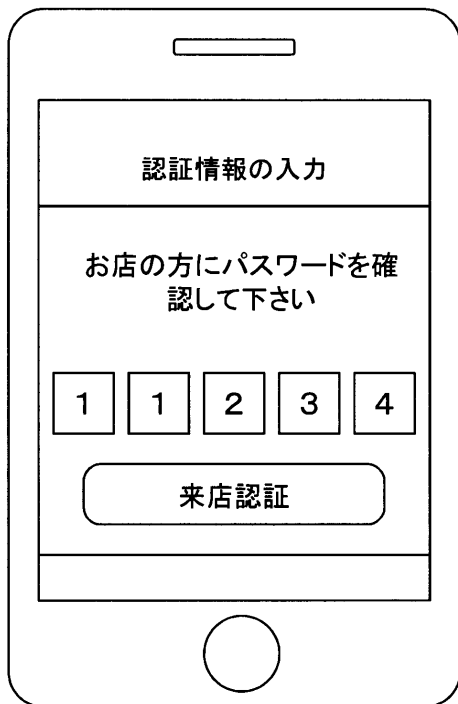
【図10】



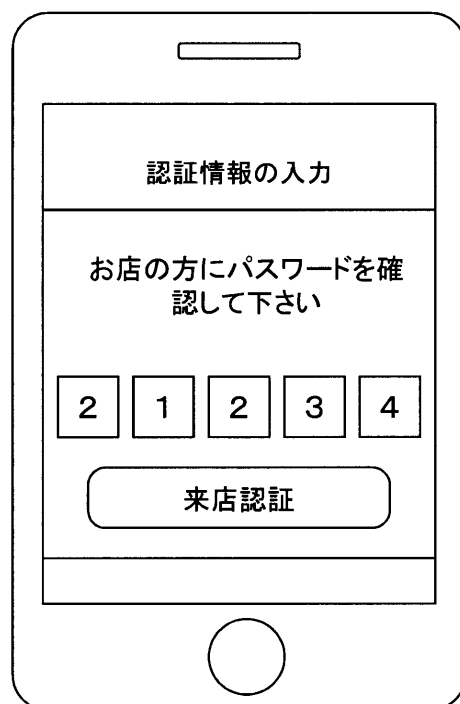
【図11】



【図12】



【図13】



フロントページの続き

- (72)発明者 蔭山 浩一
東京都千代田区有楽町 1 - 2 - 2 株式会社ぐるなび内
- (72)発明者 杉本 真衣子
東京都千代田区有楽町 1 - 2 - 2 株式会社ぐるなび内
- (72)発明者 橋本 沙予子
東京都千代田区有楽町 1 - 2 - 2 株式会社ぐるなび内
- (72)発明者 柳原 一信
東京都千代田区有楽町 1 - 2 - 2 株式会社ぐるなび内
- (72)発明者 篠原 義英
東京都千代田区有楽町 1 - 2 - 2 株式会社ぐるなび内
- Fターム(参考) 5L049 BB07 CC11